

茅ヶ崎市保健所管内感染症情報

令和8年第43週（令和8年10月19日～令和8年10月25日）

〇水痘（みずぼうそう）の報告数が増加しています。

水痘の主な症状は、発しんが出る前の発熱から始まります。典型的な経過は、まず紅斑が現れ、次第に粘り気のある液体を含んだ水泡（水ぶくれ）へと変化し、最終的にかさぶたになって治癒します。主な感染経路は、飛沫感染及び接触感染です。感染者の咳による飛沫の吸入や、患部や汚染物への接触を介して感染が拡大します。

治療においては、かゆみを緩和する軟膏やウイルスの増殖を抑制する抗ウイルス薬が処方されます。予防には、手洗いや換気など基本的な感染症対策に加え、水痘は家庭内接触での発症率が約90%と極めて高いため、水疱に触れた後の確実な手洗いやタオルの共用を避けるなど、感染リスクの低減に努めてください。

なお、本疾患は定期予防接種の対象です。（1回目の接種を1歳過ぎに行い、それから3か月以上の期間をあけて2回目を接種します。）

〇インフルエンザにご注意ください。

市保健所管内（茅ヶ崎市・寒川町）において、インフルエンザの1定点医療機関当たりの報告患者数が「9.86」となりました。今年は、第37週において、インフルエンザ流行発生注意報を発表しています。（流行発生注意報とは、今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示します。）

・感染経路と予防方法

インフルエンザの主な感染経路は、咳やくしゃみの際の飛沫による飛沫感染です。普段から咳エチケットを心がけることや、マスクをすることが有効です。鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。また、予防接種は個人の発病予防や重症化予防に有効です。市・町では、10月から高齢者等を対象にインフルエンザ予防接種を定期接種として実施しています。

・主な症状

感染してから1～3日間ほどの潜伏期間の後に、発熱（通常38℃以上の高熱）、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛などが突然現われ、併せて普通のかぜと同じようにのどの痛み、鼻汁、咳が現れ、約1週間の経過で軽快します。

【全数把握対象疾患】

	診断（第43週）（件数）	累計（令和8年第1週以降）（件数）
一類感染症		
二類感染症		結核(13)
三類感染症		腸管出血性大腸菌感染症(2)
四類感染症	レジオネラ症(1)	E型肝炎(1), A型肝炎(2), オウム病(1), レジオネラ症(10)
五類感染症	梅毒(2)	侵襲性髄膜炎菌感染症(1), アメーバ赤痢(1), カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症(1), 侵襲性インフルエンザ菌感染症(1), 侵襲性肺炎球菌感染症(4), 水痘（入院例）(1), 梅毒(8), 百日咳(8)

【定点把握対象疾患】

→休診等により報告なし（定点当たり報告患者数を算出するための分母から除かれます）

	医療機関	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎
小児科	A	19	1	0	0	1	14	6	1	0	0	2	0
	B	3	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	C	12	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0
	D	14	0	0	0	1	8	2	0	0	0	1	0
内科	E	21	1										
	F	0	0										
	G	0	1										
合計		69	7	0	0	2	23	9	2	0	1	4	0
定点当たり		9.86	1.00	0	0	0.50	5.75	2.25	0.50	0	0.25	1.00	0

	医療機関	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎
眼科	H	0	0
	I	0	0
合計		0	0
定点当たり		0	0

茅ヶ崎市保健所管内における上位3疾患

	疾患名	今週	先週
1	インフルエンザ	69	80
2	感染性胃腸炎	23	18
3	水痘	9	4

【急性呼吸器感染症（ARI）】

	医療機関	急性呼吸器感染症
小児科	A	232
	B	74
	C	104
	D	86
内科	E	78
	F	27
	G	21
合計		622
定点当たり		88.86

茅ヶ崎市保健所保健予防課

【最近4週間の推移】

上段：報告数 下段：定点当たり報告数

	疾病名	40週	41週	42週	43週	前週比
小児科	定点医療機関数	4	4	4	4	
	RSウイルス感染症	4	2	1	0	↓
		1	0.50	0.25	0	
	咽頭結膜熱	0	0	0	0	→
		0	0	0	0	
	A群溶結性レンサ球菌咽頭炎	0	10	5	2	↓
		0	2.50	1.25	0.50	
	感染性胃腸炎	11	11	18	23	↑
		2.75	2.75	4.50	5.75	
	水痘	9	0	4	9	↑
		2.25	0	1.00	2.25	
	手足口病	4	7	10	2	↓
		1.00	1.75	2.50	0.50	
	伝染性紅斑	0	1	0	0	→
		0	0.25	0	0	
	突発性発しん	2	3	2	1	↓
		0.50	0.75	0.50	0.25	
	ヘルパンギーナ	11	10	5	4	↓
		2.75	2.50	1.25	1.00	
	流行性耳下腺炎	0	0	0	0	→
		0	0	0	0	
眼科 定点	定点医療機関数	2	2	2	2	
	急性出血性結膜炎	0	0	0	0	→
		0	0	0	0	
	流行性角結膜炎	1	3	1	0	↓
		0.50	1.50	0.50	0	
内科 (ARI 定点)	定点医療機関数	7	7	7	7	
	インフルエンザ	117	119	80	69	↓
		16.71	17.00	11.43	9.86	
	新型コロナウイルス感染症	15	11	7	7	→
		2.14	1.57	1.00	1.00	
	急性呼吸器感染症 (ARI)	719	717	651	622	↓
		102.71	102.43	93.00	88.86	

※急性呼吸器感染症 (ARI) : 咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例
 ※前週比は、定点当たりの報告数を基に作成しています

→ 休診等により報告なし (定点当たり報告患者数を算出するための分母から除かれます)





